

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

#### (4) 引当金の計上基準

該当事項はありません。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

### 4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目      | 前期末残高   | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高   |
|----------|---------|-------|-------|---------|
| 特定資産     |         |       |       |         |
| 記念事業積立金  | 210,363 |       |       | 210,363 |
| 保健文化賞積立金 | 751,790 |       |       | 751,790 |
| 合 計      | 962,153 | 0     | 0     | 962,153 |

### 5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

| 科 目      | 当期末残高   | (うち指定正味<br>財産からの<br>充当額) | (うち一般正味<br>財産からの<br>充当額) | (うち負債に<br>対応する額) |
|----------|---------|--------------------------|--------------------------|------------------|
| 特定資産     |         |                          |                          |                  |
| 記念事業積立金  | 210,363 | 210,363                  | 0                        | 0                |
| 保健文化賞積立金 | 751,790 | 751,790                  | 0                        | 0                |
| 合 計      | 962,153 | 962,153                  | 0                        | 0                |

### 6. 担保に供している資産

該当事項はありません。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当事項はありません。

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項はありません。

9. 保証債務等の偶発債務

該当事項はありません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

| 補助金等の名称             | 交付者               | 前期末残高   | 当期増加額   | 当期減少額   | 当期末残高   | 貸借対照表上の記載区分     |
|---------------------|-------------------|---------|---------|---------|---------|-----------------|
| 補助金                 |                   |         |         |         |         |                 |
| 受取地方公共団体補助金         | 埼玉県               | 898,000 | 898,000 | 898,000 | 898,000 | 一般正味財産<br>流動資産※ |
| 公益社団法人<br>日本断酒連盟助成金 | 公益社団法人<br>全日本断酒連盟 | 0       | 0       | 0       | 0       | —               |
| 合計                  |                   | 898,000 | 898,000 | 898,000 | 898,000 | —               |

※埼玉県からの補助金について、実績報告に基づき、当該年度末に決定され翌年度に入金されるため、一般正味財産としている。

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項はありません。

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項はありません。

14. 関連当事者との取引の内容

該当事項はありません。

15. 重要な後発事象

該当事項はありません。